

2018年7月下旬号

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行2次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所12階文化国際課内

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html



※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

7月28日(周六) 9:00~12:00 市政府厅开设部分业务窗口

がつ にち ど 7月28日 (土) 9:00~12:00 しやくしよほんちようしゃ いちばまどぐちぎようむ かいせつ 市役所本庁舎の一部窓口業務を開設します

8月1日开始大型的垃圾收集将实施收费

がつついたち おおがた しゅうしゅう ゆうりようか じっし 8月1日から大型ごみ収集の有料化を実施します

大阪巴士(株) 新设线路开始运行

おおさか かぶ しんきろせんうんこうかいし 大阪バス(株) 新規路線運行開始

高井田・長田～市立東大阪医療中心之间开始运行。不单是开通了地铁长田站到大阪空港(伊丹)线路,而且去关西空港、京都车站及名古屋的高速巴士也都开始运行,旅行时请务必利用。

たかいだ ながた しりつひがしおおさかいはりよう うんこう かいし 高井田・長田～市立東大阪医療センターの運行を開始しました。ちかてつながたえき おおさかくうこう いたみ ゆき かんさいくうこうゆき 地下鉄長田駅からは大阪空港(伊丹)行だけでなく、関西空港行きょうとえきゆき なごやゆき こうそく うんこう りよう や京都駅行、名古屋行の高速バスも運行していますので、旅行の際はぜひご利用ください。

询问处: 公共交通課

TEL 06-4309-3216 / FAX 06-4309-3831
大阪巴士(株) 公共巴士事业部 TEL 050-3802-0800

といあわ さき こうきようこうつうか 問合せ先: 公共交通課

おおさか かぶ の あ じぎょうぶ 大阪バス(株) 乗り合いバス事業部

国民健康保険 限度額適用認定証

こくみんけんこうほけん げんどがくてきようにんていしゅう 国民健康保険 限度額適用認定証

在医疗机构付费窗口支付自费医疗限度額の「限度額適用認定証」の有効期限为7月31日(周二)。如果希望继续使用此证时,必须重新申请。请带好现有的「限度額適用認定証」和印章,前往资格支付课或者行政服务中心办理手续。但是,如果保险费有拖欠时将会影响交付。

いりようきかん まどぐち しはら じ こふたんげんどがく げんどがく 医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(火)です。ひきつづ こうふ う 受けるためには、改めて申請が必要です。現在おも げんどがくてきようにんていしゅう いんかん も しかくきゆうふか 持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

询问处: 资格支付課 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

といあわ さき しかくきゆうふか 問合せ先: 資格給付課

后期高齢者医疗保险 新的被保险证已寄出

こうきこうれいしやいりようほけん あたら ひほけんしやしゅう そうふ 後期高齢者医療保険 新しい被保険者証を送付しました

后期高齢者医疗制度的新的被保险证,已在7月上旬用简易挂号信方式寄出。

被保险者证将送直接交给各家庭在家的人(需要在收据上盖章)

家中无人时,邮局会代为保管7天,此后会退回市役所,请注意。

收到被保险者证时,请核对住所,姓名是否有误。旧的被保险者证请交还市役所获是自己废弃。

こうきこうれいしやいりようせいど あたら ひほけんしやしゅう がつじようじゆん かんいかけとめ 後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留ゆうびん そうふ 郵便で送付しました。ひ ほけんしやしゅう はいたつ さき かにてい かつた ちよくせつてわた 被保険者証は、配達先の家庭にいる方に直接手渡します(受領印)。ふざい ばあい ゆうびんきよく なのかかんでいどほかん いこう しやくしよ 不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。ひほけんしやしゅう とど じゆうしよ しめい あやま たし 被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確認してください。なお、古い被保険者証は市役所に返却するか、ご自身で破棄してください。

询问处: 资格支付課 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

といあわ さき しかくきゆうふか 問合せ先: 資格給付課



<h3>特別児童抚养津贴</h3>	<p>とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当</p>
<p>特別児童抚养津贴是指，持有监护按政令被定为有一定障害的未满 20 岁儿童的父母(主要抚养儿童生计的任何一个人)，或者代替父母养育儿童的人可以领取的津贴。</p> <p>详细内容请询问。</p>	<p>とくべつじどうふようてあて せいらい さだ ていど しよがい はたちみまん 特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の じどう かんご ふぼ しゆ じどう せいけい いじ 児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか ひとり ふぼ か じどう よういく かた しきゆう 1人)または父母に代わって、その児童を養育している方に支給しま す。</p> <p>くわ といあわ 詳しくはお問合せください。</p>
<p>询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先: 国民年金課</p>

<h3>児童津贴・特例支付现状调查表是否已递交</h3> <p>じどうてあて とくれいきゆうふげんきょうとどけ ていしゆつ す 児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか</p>	
<p>児童津贴・特例支付の現状調査表の递交期限为6月29日。5月份之前领取児童津贴的人，需要递交児童津贴・特例支付现状调查表(在6月4日已寄出)。还未递交的人请尽快邮寄或递交到国民年金課、行政服务中心。</p> <p>如果没有递交调查表，6月份以后将会被停止支付，请注意。</p>	<p>じどうてあて とくれいきゆうふげんきょうとどけ ていしゆつ きげん がつ にち がつ 児童手当・特例給付現況届の提出期限は6月29日でした。5月 まで児童手当を受給していた方は、児童手当・特例給付 げんきょうとどけ がつよっか ほつそうず ていしゆつ ひつよう せうきゆう 現況届(6月4日に発送済み)の提出が必要です。早急に ゆうそう こくみんねんきんか ぎょうせい ていしゆつ 郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出 げんきょうとどけ ていしゆつ がつぶんいこう しきゆう してください。現況届の提出がないと、6月分以降の支給がいつ たん停止となります。</p>
<p>询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先: 国民年金課</p>

<h3>对拖欠保育所(园)保育费的人 从児童津贴费里特别征收</h3> <p>ほいくしよ えん ほいくりょう たいのうしや じどうてあて とくべつちようしゆう 保育所(園)の保育料 滞納者は児童手当から特別徴収</p>	
<p>市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性，对持续拖欠保育费者为对象，实施从児童津贴费里扣除特别征收费。</p> <p>对象者将在7月末收到特别征收通知书。</p>	<p>し さいにゆう りようしや こうへいせい かくほ ほいくりょう たいのう 市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が つづ かた たいしよう じどうてあて とくべつちようしゆう じし 続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施していま たいしようしや がつまつ とくべつちようしゆうよこくつうちしよ そうふ す。対象者には7月末に特別徴収予告通知書を送付します。</p>
<p>询问处:有关保育费＝育儿支援課 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817 有关児童津贴＝国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき ほいくりょう こそだ しえんか 問合せ先: 保育料について＝子育て支援課 じどうてあて こくみんねんきんか 児童手当について＝国民年金課</p>

<h3>北宮児童園の临时保育</h3> <p>きたのみや えん いちじあず 北宮こども園で一時間預かりをしています</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆日期:周一、周二、周四、周五 9:00～17:00 ◆対象:2岁儿童(4月1日时)～5岁儿童 ◆利用目的:找工作、短期休假 ◆申请:利用日的1个月前～2日前(开园日)电话申请或是直接前往保育所 	<p>とき げつ か もく きんようび じ じ ◆時:月・火・木・金曜日 9時～17時</p> <p>たいしよう さいじ がついつたちげんざい さいじ ◆対象:2歳児(4月1日現在)～5歳児</p> <p>りようもくてき しゅうろうがた がた ◆利用目的:就労型、リフレッシュ型</p> <p>もうしこみ りようきぼうび いっ げつまえ ふつかまえ かいえんび でんわ ◆申込:利用希望日の1か月前～2日前(開園日)に電話または ちよくせつ 直接</p>
<p>询问处:有关登録・開園日等＝北宮児童園 TEL 072-920-4118 有关申请方法・利用内容等＝学校教育推進室 TEL 06-4309-3268 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>といあわ さき どうろく かいえんび きたのみや えん 問合せ先: 登録・開園日など＝北宮こども園 もうしこみほうほう りようないよう がっこうきょういくすいしんつ 申込方法・利用内容など＝学校教育推進室</p>

